

市長への手紙」HP掲載データ（令和3年11月分）

見出し	0311-19 カーブミラーの設置
ご意見	農協前にある十字路に、人、自転車、車それぞれから見やすくするようなカーブミラーを設置してはどうか
回答	<p>角が死角になり角を曲がると歩道も無く自転車と接触する可能性があるため、農協前の十字路（踏切側から右折して堤防に出るとき）に、人、自転車、車それぞれから見やすくなるようなカーブミラーの設置についてですが、久慈警察署とも相談しましたが、自転車は原則、車道の左側を通行することとされておりますので、左側を通行すれば角の死角は生じないものと考えます。</p> <p>今後も、交通安全教室や啓発活動を通じて、交通ルールの周知を図り、交通事故防止に努めて参りますので、自転車の安全利用について再確認し、正しい交通マナーの実践にご協力願います。</p>
担当課	生活環境課 電話：0194-54-8003